

令和4年7月6日

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立国語研究所
「異分野融合型」共同研究 公募要項

1. 趣旨・目的

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所（以下「国語研」という。）は、日本語学、言語学及び日本語教育に関する国際的研究拠点として、日本語が持つ特質と多様性を多角的に解明し、新たな研究領域を創出するため、国内外の大学等研究機関と連携して、全国的・国際的な共同研究を展開することを使命としています。

このたび、日本語・言語・日本語教育に関する研究のさらなる新展開を図るため、新たな学際的研究への応用と発展を探る萌芽的な研究として「異分野融合型」共同研究を公募します。

【注】この募集は大学共同利用機関としての組織的な共同研究の一部です。研究者の個人的な研究をサポートすることを意図した科学研究費補助金等とは性質が異なることをご承知おきください。

2. 募集研究テーマ

「1 趣旨・目的」の記載に合致するもの。

(例)

- ・危機言語資源アーカイブのための技術調査
- ・子供の発達障害の言語的側面に関する研究
- ・言語摩滅や Aging に関する研究
- ・マーケティングにおける日本語に関する研究
- ・洒落などの言葉遊びに関わる人工知能の研究
- ・熟練技能者の技能の言語化の研究
- ・日本語研究と脳科学研究の接点
- ・現代語手書き文字の AI による自動認識
- ・日本語と日本的死生観の関係に関する研究

【注】上記はあくまでテーマの例であり、テーマ選定はこれに制限されるものではありません。

3. 採択予定件数

2 件程度

4. 応募資格及び共同研究組織・役割

共同研究の研究組織は、プロジェクトリーダー（研究代表者）、共同研究員、研究協力者で構成され、プロジェクトリーダーが、共同研究の申請者となります。プロジェクトリーダー等の資格・役割は以下のとおりです。

(1) プロジェクトリーダー（必須）

原則として、日本国内の大学（国公私立大学）又は大学共同利用機関、短期大学、その他の研究機関に所属する専任研究者（教授、准教授等）とします（ただし、これらの者と同等の研究能力があると国語研が認めた者を含みます）。プロジェクトリーダーは、共同研究の申請者となり、研究計画の立案、研究会主催他の研究活動運営、研究成果の取りまとめを行います。

また、原則として共同研究は委託事業として実施しますので、所属機関において、国語研との委託事業契約を締結し、研究経費を経理する必要があります。

(2) 共同研究員（必須）

国語研を含む国内外の大学・研究機関に所属する研究者（常勤・非常勤は問わない）で研究代表者とともに共同研究遂行の責任を持つ者です。大学院博士課程修了者（ポストドク）、博士後期課程学生は大学・研究機関に在職・在籍していれば共同研究員として参画可能です。ただし、修士課程（博士前期課程）の大学院生は含みません。また、給与の支払いや研究費の配分は行いません。

(3) 研究協力者（任意）

研究代表者、共同研究員以外で共同研究実施の協力を行う者です。

【注1】国語研の専任研究者（研究教育職員、特任研究員）及び客員教員は研究代表者になることができません。

【注2】共同研究組織は複数の大学・研究機関の研究者で構成されることが必要です。

【注3】採択課題には、各種の連絡・調整のため、国語研の研究者がコーディネーターとして参画します（共同研究員がコーディネーターを兼ねることがあります）。

【注4】研究組織のメンバーとして、若手研究者、女性研究者の参画を奨励します。

【注5】研究代表者及び共同研究員は国語研の共同研究員として委嘱されます。

5. 共同研究期間

令和4年10月から最長3年以内（研究成果の取りまとめ期間を含む）とする。

（3年間の共同研究の場合）令和4年10月から令和7年3月までは研究期間、令和7年4月から令和7年9月までは研究成果の取りまとめ期間。

【注】ただし、共同研究活動の状況、国語研の予算状況等により研究期間が短縮される場合があります。

6. 共同研究経費

- (1) 年間予算は200万円を上限とします。(物件費、旅費等のみ。雇用を伴う人件費は含まない。今年度は、半年分とし100万円。研究成果の取りまとめ期間の予算は、50万円。)
- (2) 原則として共同研究は委託事業として実施します。研究代表者の所属機関と国語研との間で委託事業契約を締結し、当該機関にて研究経費の執行・管理を行うものとし、また、委託事業契約については採択後、別途、契約するものとします。

7. 課題選定方法・選定基準

(1) 課題選定方法

国語研の会議において、書面審査により決定します(ヒアリングなどの予定はありません)。

(2) 課題選定基準

- ①「研究目的・意義」、「研究計画・方法」、「期待される研究成果」の面で、国語研が実施する共同研究として妥当性、必要性、新規性があるかどうか。
- ②研究終了後も当該研究成果を生かして、国語研教員との共同研究を含む研究継続により新たな研究分野の開拓・創成を推進が期待できるかどうか。
- ③研究代表者が、共同研究を実施するために必要な研究実績と共同研究運営の実績を有しているか。また、共同研究に参画する共同研究員、研究協力者の役割分担が明確であり、卓越した共同研究組織として活動が期待できるかどうか。

(3) 選定スケジュール

令和4年7月6日：募集開始

8月29日：募集締め切り(必着)

令和4年9月上旬～中旬：書面審査

令和4年9月中旬：採択・不採択通知

令和4年10月：研究開始

8. 研究発表会・研究成果

研究代表者は、毎年度、研究発表会を開催(うち1回は国語研で開催)していただくとともに、各年度末に共同研究報告書(A4判1枚半程度)、研究終了後に共同研究実績報告書(A4判1枚半程度)を提出していただきます。また、研究期間中あるいは研究終了後に国語研の広報誌等に研究成果に関する記事の執筆をお願いする場合があります。

研究成果として、国内外の専門誌・学術誌への論文投稿や論文集の刊行等に繋がることを期待します(実際の刊行が研究期間内に収まらない場合も可)。そのため、研究成果を公開・刊行・発表する場合には、国立国語研究所「異分野融合型」共同研究の成果であることを明示するとともに、当該論文(集)、刊行物、会議報告書等を国語研に1部送付していただきます。

9. 申請にあたって

申請者（研究代表者）は申請課題について、次の事項に同意した上で申請することとします。また、申請者（研究代表者）は、申請課題に関してすべての共同研究員が次の事項を順守するよう留意してください。

- ・個人情報、その他公にすることが予定されていない情報等の取扱いについては、法令、契約等に従い、自らの責任において適正に行うこと。
- ・その他、自らの研究を遂行するにあたっては、関係諸規定を遵守し、社会的に必要とされる措置を講じること。
- ・学術研究は、国民の信頼とそれに基づいた国民からの負託によって支えられていることを十分認識し、研究費を適正かつ効率的に使用するとともに、研究において不正行為を行わないことを約束すること。
- ・学術研究は、国民の信頼とそれに基づいた国民からの負託によって支えられていることを十分認識し、研究において不正行為を行わないことを約束すること。
- ・研究を開始する年度中に文部科学省が指定する研究倫理教育教材（科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、CITIJapan e-ラーニングプログラム等）の通読・履修または「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日：文部科学大臣決定）を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育を履修すること。

※ 本研究所以外の研究者が研究遂行中に発生したいかなる損失や事故等に関しても、当該研究者の所属する機関等で対処するものとして、本研究所では一切の責任を負いません。また、本研究所では、災害補償制度は準備していないので、学生は、在籍する大学院において「学生教育研究災害傷害保険」等の保険に加入してください。

10. 申請方法・期限等

(1) 申請方法

所定の申請書類を国語研ウェブサイトよりダウンロードし、応募者（研究代表者）が申請書を下記に送付してください。なお、申請書の提出に際しては、研究代表者が所属する機関の長（部局長でも可）の承諾を取るとともに、研究組織メンバー本人からの了解を得て提出してください。提出書類は、応募締切日までに電子メールにて提出してください。

(2) 申請書類（PDF形式で御提出ください）

- ① 国立国語研究所「異分野融合型」共同研究申請書
- ② 研究代表者研究業績表
- ③ 承諾書（所属機関の長）

(3) 応募締切日：令和4年8月29日（月） 17時00分（必着）

(4) 申請書提出先（問い合わせ先）

人間文化研究機構 国立国語研究所 管理部研究推進課研究支援グループ
TEL：042-540-4353 電子メール：suishinka@ninjal.ac.jp

※電子メールの題名に「異分野融合型共同研究申請」と記載してください。